

2022 年度

公益財団法人古泉財団研究費助成金
募 集 要 項

2021 年 10 月

公益財団法人古泉財団

公益財団法人古泉財団研究費助成金募集要項

1. 趣旨

この研究費助成金は、生前亀田郷土地改良に尽力し、芦沼と呼ばれた湿地帯の乾田化と農業技術の確立に指導的な役割を果たした故佐野藤三郎氏の業績を記念し、同氏が志半ばで成し遂げることができなかったアグロポリス構想における食と農の分野における研究と情報の収集・発信が促進されることを目指して、公益財団法人古泉財団が事業主体となって実施するものです。

公益財団法人古泉財団は、2016（平成28）年に設立された財団法人で、新潟県内の大学生を対象として、学業優秀でありながら経済的理由により修学が困難な者に対して給付型奨学金を支給する奨学支援機関として、これまで多くの有能な人材を育成し、地域の発展と豊かさの向上に寄与してきました。

そして、2021（令和3）年から、本財団の新たな取り組みとして、人材育成と地域社会・経済の発展に寄与すべく、新潟県内における食と農の分野における研究費助成を行うこととしました。

多くの大学院生、研究者及び関係実務者の皆さまが、この事業の趣旨をご理解の上、本事業を活用した人材育成と研究の成果を通じた地域社会や経済の発展に寄与されることを期待しております。

2. 申請資格

- (1) 新潟県内の大学・研究機関等に所属し、食と農の分野に関する研究に取り組む学生及び研究者（共同研究可）
- (2) 具体的な研究計画が立案できており、達成すべき目標が明確にされていること。
- (3) 研究の計画と費用に合理性があること。
- (4) 適切に資金管理可能な体制が整備されていること。

3. 対象領域

- (1) 食と農に関わる生産・流通・加工に関する研究
 - ・ 農畜水産物・食品の生産・加工・保存・備蓄・廃棄などに関すること
 - ・ 植物工場、スマート農業、陸上養殖などフード&アグリテックに関すること
 - ・ eビジネス（電子商取引）に関すること
 - ・ 農福医連携に関すること
 - ・ 気候変動に関すること
- (2) 食文化に関する研究
 - ・ 食生活における健康、疾病予防、運動機能の維持・向上などに関すること
 - ・ 食品の風味・調理・保存、食嗜好、食行動などに関すること
 - ・ 和食に関すること（作法などを含む）

- (3) 食と農に関わる規格・基準に関する研究
 - ・食品の栄養、アレルギーに関すること
 - ・食品の安全衛生に関すること
 - ・ゲノム編集などによる育種に関すること
- (4) 食と農に関わる上記以外の研究

4. 採択予定件数

- (1) 社会科学系の研究
10 件程度
- (2) 自然科学系の研究
10 件程度

5. 助成金額及び支給方法

- (1) 助成金額
 - 社会科学系の研究 1 件あたり年額 300,000 円
 - 自然科学系の研究 1 件あたり年額 500,000 円
- (2) 支給期間
原則として1年間（4月1日から翌年3月31日まで）
- (3) 支給時期
3月末日に一括支給

6. 申請期限

11月末日

7. 申請手続

次の書類を在籍する大学・研究機関等の指定する日までに担当窓口へ提出してください。

- (1) 研究費助成金交付申請書
- (2) 個人情報の取扱いに関する同意書
- (3) 大学学長等の推薦書

研究計画の目的及び概要は、専門用語について定義したうえで、作成してください。必要に応じて、図や表を添付することができます。

8. 審査及び決定

推薦された者について、本財団の審査委員会の審査を経て、採択研究を決定します。採否の結果は、2月末日までに、大学・研究機関等を経由して申請者へ通知します。審査結果については、いかなるお問い合わせにも応じられません。

9. 報告

研究成果及び研究費助成金の使途については、翌年5月末日までに報告してください。

10. 研究成果の公表

本財団が行うインターネット、冊子等による情報発信に協力していただきます。

11. その他

申請手続については、在籍する大学・研究機関等の担当窓口へ照会ください。

申請後、申請の内容について、具体的にお伺いする場合があります。

応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

12. 本件についてのお問い合わせ

公益財団法人古泉財団 事務局

〒950-0136 新潟市江南区城所甲 182 番地 11

電話：025-383-6009 FAX：025-381-6672

電子メール：koizumiikuei@eos.ocn.ne.jp

※可能な限り、電子メールでのお問い合わせをお願いいたします。